

大洲市教育委員会 9月定例会会議録

1 開催の日時及び場所

平成30年9月25日(火) 午後3時

大洲市本庁舎別館3階第2会議室

2 定数 5人

3 出席委員

教育長	東山宏
教育長職務代理者	西山千春
委員	山内光郎
委員	渡邊ひとみ
委員	吉岡恵一

4 会議に出席した公務員の職氏名

教育部長	井上徹
教育総務課長	久保明敬
学校教育指導監	井上等之
生涯学習課長	松本隆寿
学校給食センター所長	山崎重信
文化スポーツ課長補佐	谷野勝則
教育総務課長補佐	隅田充
教育総務課主事	富永佳緒里

5 傍聴人の数 0人

6 開会宣言

教育長 それでは、ただ今から、大洲市教育委員会「9月定例会」を開会いたします。

〔午後3時00分開会〕

7 前回会議録の承認

教育長 まず、「前回会議録の承認」についてお諮りいたします。去る、8月27日開催の定例会の会議録につきましては、すでに事務局から各委員に原案が提示されております。

この原案に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 特に、質疑・意見もありませんので、前回会議録につきましては、原案のとおり承認することにいたします。

8 教育長一般報告

教育長 次に、「教育長一般報告」に移ります。各所属長から順次報告をお願いします。

〔各所属長、順次、「教育長一般報告」を行う。〕

教育長 ただ今の「教育長一般報告」について、質疑・意見等はございませんか。

山内委員 現在の避難所の数と避難所の閉鎖時期についてお伺いします。

教育部長 現在、避難所として残っているのは、総合福祉センター、平公民館、定林寺、八多喜公民館の4施設です。避難者対象の仮設住宅が大駄場と徳森公園に完成したことと、徳森の市営住宅が住める状態になってきたことで、徐々に避難者数が減ってきています。

また、現在行っている配食サービスについては、10月7日を目途に区切りをつけるように考えているようです。避難所の閉鎖時期については、担当者が避難者と引越し先の調整をしていますので、調整が完了すれば全ての避難所を閉鎖することになります。

山内委員 肱川公民館でも食事が作れない家庭がありますが、申出によって延長等の対策はされるのかお伺いします。

教育部長 延長等については考えているようです。担当としては、一応の目途として10月7日で区切りをつけさせていただいき、その後、被災者の方から申出があれば相談していく考えでいるようです。

山内委員 大変な家庭もあるようですので、できるだけ力になっていただきたいと思えます。

教育部長 担当に伝えておきます。

- 教育長 他に、質疑・意見はありませんか。  
〔「なし」と呼ぶ者あり。〕
- 教育長 以上で、「教育長一般報告」を終わります。
- 9 議 事
- 教育長 それでは、これより議事に入ります。  
「第45号議案 専決した事件の報告並びに承認を求めることについて」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。  
〔文化スポーツ課長補佐、生涯学習課長、「第45号議案」について説明する。〕
- 教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。  
〔「なし」と呼ぶ者あり。〕
- 教育長 それでは、これより採決いたします。  
「第45号議案」を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願いします。  
〔挙手全員〕
- 教育長 挙手全員であります。よって、「第45号議案」は、原案のとおり承認することにいたしました。  
次に、その他に移ります。各委員さん方、何かございませんか。
- 山内委員 肱川中学校の建設の関係で旧正山小学校に移るということですが、旧正山小学校の手直しが必要となるのかお伺いします。
- 教育総務課長 旧正山小学校の改修工事を行うこととしています。改修設計が出来上がりましたので、工事のための入札の準備をしているところです。
- 山内委員 自宅の修繕を待たれる方が多いと思いますが、そのような中で業者は見つかるのですか。
- 教育総務課長 応札される業者さんが少ないのではないかと想定しています。大工さんが不足しているという話は聞いています。
- 山内委員 中学3年生は受検を控えています。このような状況で受験を迎えるわけですが、旧正山小学校に引っ越してまた環境が変わります。心のケアはなかなか難しいと思いますので、慎重に考える必要があるのではないですか。
- 教育総務課長 今年度の初め、被災の前に学校と旧正山小学校に移る時期を協議しました。年度初めに移るのか、来年の1月に移るのか協議を行い、学校が1月の方が都合がよいということで、学校の意見に合わせて日程を組んでいます。様々な事情がありましたので再度学校に確認したとこ

ろ、そのまま進めてほしいということでした。

山内委員

なるべく生徒に影響がないやり方で、心のケアをしながら進めていただきたい。

教育総務課長

心のケアに十分配慮して進めてまいりたいと思います。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長

次に、事務局はありませんか。

〔教育総務課長、「平成30年7月豪雨災害に係る支援等」について説明する。〕

教育長

ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長

それでは次に、「10月定例会」の開催日程についてお諮りします。事務局の原案がありましたら説明願います。

〔教育総務課長、「原案」について説明する。〕

教育長

只今、事務局より説明がありましたが、委員の皆さんの御都合はいかがでしょうか。

〔全委員、原案了承する。〕

教育長

それでは、次回定例会は、10月29日 月曜日 午後2時00分から、市庁舎別館 3階第2会議室において開催いたします。

## 10 閉会宣言

教育長

以上で、本日の議事はすべて終了いたしましたので、これをもって本日の定例会を閉会することにいたします。

〔午後3時25分 閉会〕

上記会議の顛末を記録して、その相違なきことを証するためここに署名する

教 育 長

教 育 長  
職務代理者

委 員

委 員

委 員

上記、記録責任者